資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億四千万円減少し一千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十五年十月十八日であり、株主総会の決議は平成二十五年九月九日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年三月二十八日

掲載頁　一〇七頁（号外第六十五号）

平成二十五年九月十七日

東京都港区赤坂五丁目三番一号

インペックス北ペルー石油株式会社

代表取締役社長　椙岡　雅俊

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年八月九日

掲載頁　五十八頁（号外第一七四号）

平成二十五年九月十七日

福井県福井市宝永四丁目一一番二〇号

株式会社マルダイ

代表取締役　大脇　明

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十五年九月十七日

京都府福知山市大字報恩寺小字下野原二四番地

有限会社河田青果

代表取締役　河田　進

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億三千五百万円に増資することを停止条件に一億二千五百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十五年九月十七日

大阪市旭区赤川二丁目一七番一一号

有限会社沖浜ビル

代表取締役　濱田　泰宏

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二十一億八千万円、資本準備金の額を十億円減少し、それぞれ十億円、五億三千九百九十八万九千九百九十八円とすることにいたしました。

株主総会の決議は、平成二十五年九月十三日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年六月二十八日

掲載頁　三一六頁（号外第一三九号）

平成二十五年九月十七日

東京都中央区日本橋室町四丁目四番一〇号

東短室町ビル　ICAP東短証券株式会社

代表取締役　市川　賢

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十五年十月二日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十五年十月三十日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十五年九月十七日

東京都渋谷区桜丘町二二番一四号

株式会社エスエルディー

代表取締役　青野　玄

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十五年十月二十九日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を一〇〇株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十五年九月十七日

東京都渋谷区桜丘町二二番一四号

株式会社エスエルディー

代表取締役　青野　玄

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十五年十月二日を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、平成二十五年十月十一日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十五年九月十七日

東京都港区南青山一丁目一〇番四号南青山NKビル六階　株式会社エコ・アセット

代表取締役　柳生　直人

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年十月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年九月十七日

福岡市博多区博多駅東三丁目一四番一八号

株式会社福岡建設会館

代表取締役　松本　優三

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である田村喜男が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十五年九月十七日

東京都港区高輪三丁目二三番一七号品川セントービルディング一三階エヌピーディー・ジャパン株式会社内

アール・ビー・ワイ・エス・エム・エルエルシー

日本における代表者　田村　喜男

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である臧義政が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十五年九月十七日

横浜市中区花咲町一―一八第一測量桜木町ビル八〇五　大連思派電子有限公司

日本における代表者　臧　義政

限定承認公告

本籍千葉県船橋市三咲五丁目一二番、最後の住所千葉県船橋市三咲五丁目一二番八号

被相続人　亡　柳澤　義治

右被相続人は平成二十五年六月二十六日死亡しその相続人は平成二十五年九月五日千葉家庭裁判所市川出張所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年九月十七日

東京都墨田区亀沢四丁目一六番四―六〇一号

相続財産管理人　柳澤　秀一

限定承認公告

本籍愛知県海部郡蟹江町西之森九丁目一〇五番地、本籍に同じ　被相続人　亡　上田　正江

右被相続人は平成二十五年六月二十六日死亡し、その相続人は平成二十五年八月三十日名古屋家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年九月十七日

愛知県あま市篠田一之沢五七番地

相続財産管理人　上田　健司

限定承認公告

本籍熊本県熊本市北区清水亀井町四二三番地一、最後の住所熊本市中央区出水七丁目九〇番一号　被相続人　亡　西　一男

右被相続人は平成二十四年十二月十九日死亡し、その相続人は平成二十五年九月六日熊本家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年九月十七日

熊本市中央区本荘二丁目一一番二五号

相続財産管理人　村山キクエ

訂正公告

平成二十五年四月二十五日（号外第八十九号）掲載の第十六期決算公告（枠組）中、（うち当期純損失）の金額「（138,879）」とあるは「（318,618）」の誤りにつき訂正します。

平成二十五年九月十七日

東京都中央区京橋一丁目一一番二号NTCビル五階　バルチラジャパン株式会社

代表取締役社長　大西　立

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　九月十七日付第二〇二号八　〇ページ●同日付政府調達第一七五号四〇ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月二、五九六円（本体二、三一〇円）　本号一部　一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）